



半澤利貞

町有貸付地とゴミ焼却炉問題について

岩原スキー場の三町内貸付等について

質問

三町内に貸し付けたスキー場問題については、再三質問して参りました合併以来56年間と成る現在、町の財政も最悪な状況の現在、地元との交渉を進めてきたと受け止めているが、その進捗状況をうかがいます。

町長答弁

三者契約の中に、平成23年3月31日までの期間の中で借地権の返還の協議を行うとの条項があったが交渉が遅れていたが、地域の皆様から当期の多忙ななか何度も協議を頂き「時の流れもあり大枠で返還もやむを得ない」という地域の皆様の意向を感じて来たとの報告を受けている。

再質問

大先輩の中村昭一郎議員・森下俊夫議員等の成しえなかつた議案の問題の解決に頑張つて対処してくれた副町長・総務課長。地元選出の議員、理解を示してくれた当該者に感謝します。最終的な契約はいつごろか？

町長答弁

岩原管理委員会の内部調整が付き次第、岩原管理委員会に適正な返還保証料を支払う。食堂街・旅館街も返還して貰う事になっている。

ゴミ焼却炉の問題について

質問

巨額の投資をして建てた焼却炉が不具合となり、修

理に数億円の金を要すると聞いている。町の負担割合は、どれぐらいか伺います。

町長答弁

44億5千万円で建設した焼却炉、2年間は、保証は無で有つたが平成19年から定期修繕、部品交換・保守点検に多額の費用が必要となり、負担割合は、17年が22・86%、今後は22〜27%の間で推移している。

再質問

建設当時、火灰の残らない、何でも燃えるキルン式と言う説明を受けていたが、違う業者が仕事をした。1700度の溶融炉が1100度でも耐熱レンガが崩れ火灰も多く搬出に大きな金額が必要と聞く。責任は、どの様になるのか。

町長答弁

当時の広域事務組合・事務局のレベルでは、キルン式と言う案であつたとの事

であつたが、入札の結果業者が変わつた。南魚沼市では、運転経費の節約と施設の延命に尽力している。



一般質問